

都市近郊における飼料作物の契約栽培

東京都畜産試験場

小林茂

飼料作物の契約栽培とは、ききなれない言葉で余りピンと来ない人もいると思うが、契約栽培そのものは、ビール麦、タバコ、トマトなど古くから行なわれていることである。即ち、養畜家と栽培農家が、一定の契約を結んで、養畜家へ粗飼料を供給する方法である。最近都市近郊に於ける粗飼料問題解決の一方法として注目されるようになつた。そこで東京都青梅市の中戸の農家の間で行なわれている契約栽培をもとにして、その背景と運営の方

一 飼料作物契約栽培がとり入れられた背景

(一) 農家の側からみた場合

最近都市近郊では、従来の自給飼料の生産を基盤とした所謂酪農とは別に、濃厚飼料、粕類、稻わらを主体として、いもづるや野菜屑といった農場副産物を附近の農家から購入して、経営規模の拡大をはかるうとする多頭飼育農家が多くみられるようになつた。しかし、乳牛にとって、健康上必要な青草類を、いもづる、野菜屑、雑草から求めるということは、季節的な問題もあり、その継続的な入手に悩んでいるのが実情で濃厚飼料や粕類にかたよった飼育形態をとらざるを得ないのが現状である。その結果乳牛の栄養や、繁殖にいろいろと障害を生じ経営上大きなマイナスとなつてゐる。

乳牛が健康な生活を営んで行く為には、どの位の青刈飼料を必要とするか。これはかなりの問題があり、考え方によつてもまちまちである。

例えば従来の考え方では、粗飼料を維持飼料、濃厚飼料を生産飼料として給与するか、または、粗飼料は牛がよくえるだけ与えられるかのいずれかによつて、粗飼料と濃厚飼料の必要量は大きく変つてくる。

勿論、改良の進んだ乳牛には給与限界があり、能力に応じて栄養価の高い濃厚飼料をかなり給与する必要があるが、普通の能

力を牛ならば良質の飼料作物だけで飼養することが出来なかつて生産費の引き下げにも

役立つことになる。しかし都市近郊における酪農のように飼料基盤に結びつかない経営の場合、最低どの位の生草を給与したら乳牛の健康を維持して行けるか。この問題は、個々の乳牛の能力や、牛の耐用年数にも関係してくるので難かしい問題である。

多頭飼育をしている酪農家では、大体一日に二〇キロだけはどうしても給与したいと考えている。年間にして約七千キロで、これだけの飼料作物を栽培するには約一反歩近い耕地が必要となつてくる。

青梅市のM牧場も、乳牛四〇頭を飼養し耕地約三町歩を所有して、酪農経営を行なつてゐるが、やはり、急激に規模拡大を行なつたために、飼料問題には悩んでいた。即ち、乳牛配合、ビール粕、麩、牧草、稻わらが、主な飼料であるが、濃厚飼料を多給し、乳量を相当にあげてゐるため、牛はやや脂肪がつき過ぎ、繁殖成績も余りよくなかつた。粗飼料の給与は少なくとも日量搾乳牛一頭当たり、青草二五キロを目標としているが、はるかに下回る状態であった。そして全耕地を畜産的に利用しようとしているが、はるかに不足し、全面的な完全利用が行なわれていない。そこで、雇傭労働力を入れて、耕地の完全利用をはかるよりも、近所の農家と契約して、飼料作物を栽培してもらい、それを貢上げる方が有利であると考え、まずははじめに、サイロ用青刈とうもろこしの契約栽培を実施することとした。

(二) 培農家の動機

青梅市の中戸の農家の間で、馬鈴薯粗収入が反当一万五千円で、肥料代が二千五百円、肥料代が二千八百円で十五人の労力がかかり、又大麦では、反当一万三千円の粗収入で、種子代が二百円、肥料代が千五百円で、十五人の労力が必要なので、大難把に計算しても、青刈とうもろこしの方が有利であるという計算をしていた。

また、蔬菜栽培は、生産物の価格の予想がたて難く、作物の種類によつては、前年の半分位の収入しかならないこともあります。作物の選択にはどの農家もなやんでおり、作付ける前から一応の価格保証がなされているということは農家にとって、大きな魅力となつてゐる。

二 契約栽培の運営の方法

そして永年にわたり、米麦いも類に蔬菜を栽培して来たが、地力の損耗が甚しいので全耕地を通じての合理的な輪作体系を実施して、地力の増進をはかるために青刈飼料作物をとり入れることを考えた。次に労働力の点であるが、サイロ用青刈とうもろこしの栽培労力は、反当り四人であるが、陸稻、甘藷は二〇人の労力を必要とし、五倍の差である。更に後者の場合、その後作における草とりの労力を考慮すると、それ以上の差となる。一・五人から二・八人の労働力で、一町歩以上の田畠を耕作して行くのには、どうしても労働力が不足するので、飼料作物をとり入れて労働力の不足を補うのが、大きな動機となつてゐる。他の作物との比較では、馬鈴薯粗収入が反当一万五千円で、肥料代が二千五百円、肥料代が二千八百円で十五人の労力がかかり、又大麦では、

契約というのは、元来文書によって行なうのが本當であるが、契約栽培について筆者が調査した例では、すべて口頭による契約であった。隣り近所に住んでいる農家同志のことなので、今更文書等を書く必要がないという考え方だろうが、収穫して買上げるときになって、価格の点で、最初はいくらと言つたのになどと、もめるものとなるので、はつきりしておいた方がよい。そして次の点について契約を結ぶ。

① 作付面積

② 作物の種類 青刈作物のなかには、毎日ある分量ずつ刈取って与える作物と、サイロにつめ込む材料用の作物とがあるが、契約栽培では、どうしても、畑を一度に受けた方が、後作にも都合がよいので、サイロ用の青刈とうもろこしが多かった。

③ 種子をどうするか。酪農家が出すか、栽培農家が負担するかということである。調査した例では、すべて酪農家が、栽培農家に無償で与えていた。これは種子をえり抜いて、その生産物を他へ売渡さないようにそくばくする意味が含まれている。

④ 肥料はどうするか。厩肥は酪農家の厩肥を無料で必要なだけ使用していた。

⑤ 収穫するときの労働力の問題。酪農家が刈りとつて自分で運ぶか、栽培農家が収穫して運んでやるかということである。

⑥ 価格について。

(2) 栽培の実際

四戸の農家は、いずれも今までに青刈とうもろこしを栽培した経験はなかった。耕作の状況は、第一表の通りで、収量は秤量

したわけではなくて、大体の見当である。

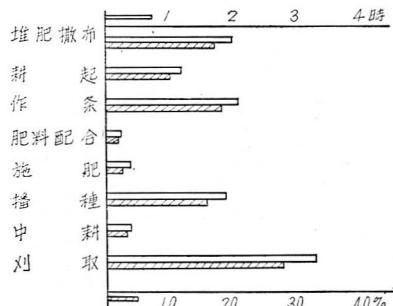
青刈とうもろこしは、栽培するのにそれ程難しい作物ではないが、いずれの農家もはじめて青刈とうもろこしを栽培したので技術的にうまくいかない点もあり、倒伏するものが多く、

第1表 青刈とうもろこしの栽培状況

農家No.	作付面積 ha	全収量 kg	10%収量 kg	10%播種量 kg	厩肥	購入肥料	栽培期間	労働時間	栽培形式
1	10	4,000	4,000	3.9	オート三輪2台	化成肥料 40 kg	5月中旬～8月中旬	28時	馬鈴薯の間作
2	13	10,000	7,700	4.3	ク	100 kg	5月20日～8月19日	52時	
3	13	9,000	7,000	4.5	ク	80 kg	5月15日～8月中旬	44時	馬鈴薯の間作
4	15	7,200	4,800	5.5	3,000 kg	ク	5月5日～8月12日	50時	大麦の間作

家畜に与えて始めてその価値を發揮出来るものであるから、管理や、収穫の適期について、養畜家が、適当に指導することが大切である。

飼料作物の栽培で一番手間がかかるのは第一回の通り、収穫に要する労働力である。



第一図 青刈とうもろこしの栽培労働時間



取る青刈飼料作物や、牧草を栽培している農家もあるが、やはり毎日刈取るといふことは大へんな事だと言っていた。そのような点からいっても、栽培農家は、酪農家を中心として、半経一き詰か二き詰の範囲内にあつた方がよい。

(3) 飼料作物の価格の問題

飼料作物の契約栽培で一番問題になるのは、やはり、この点についてである。価格の決め方としては、次のような方法が行なわれている。

- 最初に一反歩いくらで買上げると決め、収穫のときに、作柄をみて、またいくらかの割増金を払うという方法で、割増金つき最低価格保証制度である。
- 最初一反歩いくらという価格を決めた

ら、最後までその値段を変えないという方法。

3 割取るたびに重量をはかり、一キロ当たりいくらで買上げる方法。

どの方法が一番よいかということは、一般的にはいえないが、単位重量当たりいくらという方法が合理的である。この方が栽培農家にとっても励みになるし、酪農家にとっても経営の計画も立てやすい。そして酪農家は、倒伏して茎ばかりで葉の少ないものは栄養価値も劣っているのだから、一律に刈取ったものを単位重量当たりいくらという価格で買うわけにはいかない。やはり作柄をみてから、個々の作物別に、価格を決めるべきであるという意見だった。青梅市に於ける事例では、最低、青刈とうもろこし一万五千円まで保証することだった

が、倒伏したものが多く、結局一万三千円で買上げることになった。これに対して、栽培農家は、一万三千円のはずだと、一万五千円という約束だったとか、大部不満な様子だった。結局、口約束だけで、文書による約束をしなかったので、後から不満が出て来たわけである。

元来飼料作物は、自給を原則としているので、一般には市価がなく、無市価値として取扱われている。この無市価値である飼料作物の経済性についての評価法には、いくつかの方法がある。しかし、それの方法も、どこの地域にも適用出来るという客觀性をもつた方法とは言いがたい。そして自給物が流通化しないのは、運搬性能や貯蔵

性能に乏しいこともあるが、最も大きな原因の一つと考えられるのは、やはり自給物に対する適正な評価法が見出されないということであろう。もしも国全体としての評価理論が確立し、地域ごとに適正基準と評価法が明示されば、価格に対する安心感が出来るので、自給物の流通化が促進されることになるであろう。事實農家が飼料作物の価格を決定するに当っては、同時期に収穫される普通作物との比較により大体の見当で決めているのが実情である。

そして決められた価格が、はたして高いのか、安いのか解らずにいるというのが、飼料作物の作付を阻害している大きな原因ではなかろうか。

三 飼料作物の契約栽培は酪農

(一) 家に何をもたらすか

(二) 乳牛使用計画が正確に立てられる

従来ややともすると、飼料計画がほとんどなり、大体この位あればやつて行けるだろうという程度の甘い計画で出発し、途中で青刈飼料の不足をきたし、やむを得ず、飼育頭数をへらしたり、能力を充分發揮出来ない例が多かつたが、契約栽培をすることが出来、計画が正確に立てられるようになる。

(三) 労働力の不足を克服し、飼育頭数を増加することが出来る

飼料耕作を要する労働力を節減し、それによって、一年中必要なだけ給与する方が出来、計画が正確に立てられるようになる。

つてくる。

(四) 乳牛の疾病を予防し、資質をたかめ、耐用年数を長くすることが出来る

我が国の牛乳生産費が高くつくのは、牛費が高いことが一つの大きな原因となつてゐる。従つて、生産費を切り下げるには乳牛費を下げ行くことが必要である。つまり丈夫で長持ちする牛をつくることである。それには、濃厚飼料や、粕類だけではなく、良質の粗飼料を年間を通じて給与することが必要で、契約栽培によつて、生草を確保するというのも一つの方法である。

以上実験的な一例であるが、都下青梅市内に於けるエンシレージ用青刈とうもろこし契約栽培の実例を紹介し、問題点について検討してきた。なかでも一番問題になるのは、やはり価格の点についてであった。養畜家は、あくまでも飼料作物は、家畜に与えてはじめてその価値を發揮するものであり、肥培管理を充分に行ない、飼料価値のあるものを作れば、それ相当の価格で買ひ上げるという意見だった。

それに対して、栽培農家は、契約栽培をとり入れた動機として、畑をあけて雑草畑にしておくよりは、飼料作物でも作つて、現金收入をあげた方がよいという方が大部分であり、最低価格保証に魅力を感じ、栽培そのものには、余り熱意のないものもない

た農家もあった。しかし、農家によつて作柄がまちまちであり、平均すると一反歩あたり一万二千円以上となり、経営上不利であると考えた。そこで近所の農家から土地を借用し、トラクターを導入して、自家労力により、飼料作物を栽培することにした。青刈飼料作物が一キロ当たり二円以下で手に入るならば契約栽培も酪農家にとって有利であろうということだった。

都市近郊に於ける酪農経営の青草確保の方法には、次の三つの方法が考えられる。耕地を借り入れて、機械化により労働力の不足をカバーして自家栽培する方法。

(五) ある程度の耕地を所有していれば、機械雇労労働力により、自分の畑を徹底的に畜産的に利用する方法。

(六) 契約栽培による方法。

どれが一番よいかということは、地域性の問題や、技術的な問題もあり、一概には言えないが、乳牛飼養だけに専念出来るという点から考へると、契約栽培が一番適当ではなかろうか。

(東京都畜産試験場 技師)

玉蜀黍の除草剤

アトラン水和剤

本年度から一般販売されたトウモロコシ畠専用の新除草剤です。ツユクサを始め広葉雑草に卓効があり、旱魃でも雑草の葉より吸収され枯死させます。一升一百〇〇～二〇〇升使用

価格 一〇〇升 入 四六〇円(送料別)